令和８年度第２回 佐渡警察署協議会議事概要

開催日時	令和８年９月26日（土）午前10時30分から午前11時15分まで		
開催場所	アミューズメント佐渡　文弥人形室Ｂ		
出席者	委員 （定数10人）	篠原会長　風間副会長 伊藤委員　大蔵委員　尾田委員　金子委員 北 委員　本間委員 （会長、副会長以下50音順）	計８人
	警察	伊藤署長　遠藤副署長　野崎警務課長 山口生活安全課長　田邉交通課長	計５人

管内の治安情勢

副署長から、令和８年８月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

副署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

１　特殊詐欺等被害防止及びＳＮＳ型投資詐欺等被害防止

特殊詐欺等被害防止及びＳＮＳ型投資詐欺等被害防止として、関係機関・団体等と連携した

- 防犯アプリなどの各種媒体を活用した多角的な情報発信
- 防犯アプリなどのＱＲコードを印字した小判型チラシを活用した特殊詐欺被害防止広報
- 重要無形民俗文化財に指定されている「のろま人形」を用いた広報啓発活動
- 佐渡地区剣道大会、安寿天神まつりなどでの広報啓発活動
- 金融機関における窓口対応訓練の実施

のほか、

- 特殊詐欺被害未然防止功労者に対する感謝状の贈呈

を実施した。

２　高齢者の交通事故防止

高齢運転者対策及び高齢歩行者等対策として、関係機関・団体等と連携した

- 交通安全教室、運転者講習会等における交通法令遵守の呼び掛け
- 夏の交通安全運動に合わせて、可搬式オービスを運用することを事前周知

して、安全速度を遵守するように広報を実施

のほか、

・　佐渡警察署サイクルポリスメンターとの協働による自転車教室

を実施した。

速度等取締り指針の策定

副署長から、交通事故の発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

諮問

副署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

１　特殊詐欺被害防止及びＳＮＳ型投資詐欺等被害防止

(1) テレビ、ラジオ等の各種媒体を活用した多角的な情報発信

(2) 関係機関・団体、ボランティアと協働した広報啓発活動

(3) 各種イベントや防犯講習等における広報啓発活動

(4) 金融機関、コンビニエンスストア等における水際対策強化の働きかけ

(5) 被害を未然に防いだ金融機関やコンビニエンスストア等に対する表彰

２　高齢者の交通事故防止

(1) 高齢運転者対策の推進

(2) 高齢歩行者等対策の推進

答申

佐渡警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（〇は署長等の説明）

１　警察署の電話番号は、末尾が「0110」であるが、交番の電話番号も「0110」にしたら良いのではないか。

〇　警察署と交番の市内局番が同一の場合、同じ末尾の電話番号を付与できないため、警察署のみ「0110」となっています。

２　生活道路の法定速度の引き下げについて、佐渡市内の速度規制図があると市民も解りやすいと思う。

〇　そのような対応が可能かどうかを含め、検討致します。

その他

１　会長から警察署協議会代表者会議の出席報告があった。

２　アミューズメント佐渡大ホールで開催した交通事故防止・特殊詐欺被害防止広報イベントを視察した。